

令和5年度第2回高知県農林業基本対策審議会

○日時：令和5年9月11日(月曜日) 13:00～15:00

○場所：高知県人権啓発センター 6階ホール

○出席者：

(審議会委員)

久岡 隆、秦泉寺 雅一、宮地 幸、竹崎 修央、戸田 昭、高木 克尚、
遠藤 順也、川田 勲、松島 貴則、古谷 純代、佐竹 一夫、澤田 藤代

(県農業振興部)

杉村部長、池上副部長(総括)、青木副部長、岡林IOP推進監、
橋本農業政策課長、武井農業担い手支援課長、岡村協同組合指導課長、
平田農業イノベーション推進課長、松岡農産物マーケティング戦略課長、
谷本畜産振興課長、大利農業基盤課長

(県林業振興・環境部)

武藤部長、西村副部長(総括)、谷脇副部長、竹崎林業環境政策課長、
中屋森づくり推進課長、大野木材増産推進課長、大石木材産業振興課長、
中城木材産業振興課企画監(販売拡大担当)、松尾治山林道課長

○審議及び報告事項：

- 1 高知県産業振興計画(農業分野)の次のステージに向けた意見交換
- 2 高知県産業振興計画(林業分野)の次のステージに向けた意見交換
- 3 「農業部会への付託事項(農業経営基盤強化の促進に関する基本方針の変更)」
について(報告)

審議及び報告事項ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

1 高知県産業振興計画(農業分野)の次のステージに向けた意見交換

(竹崎委員)

農業を取り巻く現状は非常に厳しい。様々な経費の高騰の影響を受けているが、
農産物が高く売れないため、農家は厳しい経営を迫られている。

農産物の価格は、市場の需給バランスで決まるため、資材の高騰分が価格に反映
されないことはやむを得ない面もあるが、生産過剰な品目があると感じる。今後国
内では消費者が減少することが予想される中で、海外輸出が可能な品目はどんど
ん生産していくべきだが、そうでない品目は、消費量と生産量のバランスをしっかり
踏まえた、農家が経営しやすい仕組み(補助金なしで経営できる仕組み)を国レベ
ルで考えていくべき。

南国市で国営ほ場整備が進んでいるが、東北では何十年も前に大規模な基盤整備が行われており、それに比べるとあまりにも規模が小さいと感じる。

担い手対策について、後継者を育成することは大事だが、ハウス等の高騰で借金漬けの新規就農者もいる。経営が成り立つような単価で農産物が売れるようにするために、関係者で知恵を出して、良い方向に向かうようにしていただきたい。

(青木農業振興部副部長)

竹崎委員がご指摘のように、生産と消費のバランスは非常に大事だと認識している。生産振興を行っていくことに加えて、新規就農者等の経営がきちんと成り立つように、県としてどういったことを支援できるのか現在検討しているところ。

(澤田委員)

高知市仁井田でグロリオサを栽培している。所有するハウスの周辺では、営農型発電が広がっているが、今年3月頃グロリオサの定植中に、営農型発電業者の社長から「あなたの農地を売ってほしい」と言われた。

高さ約1m80cmの太陽光パネルの下にはドクダミが植えられているが、仁井田地区周辺は砂地のため、灌水施設がないと栽培できないはずだが、その設備もない。そのため、この夏で半分以上のドクダミが枯れた。果たしてこれが農業と言えるのか疑問だ。

また、海岸沿いは竜巻も発生しやすい。もし、所有するハウスに太陽光パネルが飛んで来たらと思うとドキドキする。

太陽光発電を進めるという目的のために、一生懸命作業している農地を提供しろというのはおかしいと思う。

(大和農業基盤課長)

農地転用の許可を出す際は、土地の所有者と事業者の連名で申請書が提出されるので、きちんと審査していく。

また、営農型発電については、澤田委員がおっしゃる事例を把握できておらず申し訳ないが、1年に1回、現地を確認する方針なので、しっかりと指導していく。

(久岡会長)

営農型発電については、農業委員会の常設審議委員会で毎月審査が行われており、一定の条件が整っていれば、許可相当の答申を出す。3年程度を許可期間とし、同じ作物の平均反収の80%の収量が確保されているかという視点でも審査を行うが、県内にドクダミの栽培事例がないため、審査する側は80%がどれだけのものか分からないのが実情。3年経過してから不許可にすると、申請者は作物転換して申請を出し

直している。極端な例が、嶺北でかぼちゃを作ってダメだったので次はイモに作物転換した事例。イモもダメだったので次は別の作物に転換するといったように抜け道がたくさんあるので、法規制をかけていくべきだと思う。国会でも問題提起がなされているので、今後に期待したい。松島委員は何か把握されているか。

(松島委員)

佐川町斗賀野地区でも営農型発電が行われているが、上手くいっているような事例は確認できていない。

(秦泉寺委員)

資料1や2にあるように、県においては、県内各地域に入って、多くの関係者の意見を集約して、「さらなる挑戦」として整理していただいている。しかし、農業の現状は厳しく、かつてない環境の中にある。課題は山積しているが、県やJA、農業者等の関係者が一体となって知恵を出し合い、優先順位を付けながら一つ一つ課題を解決していかななくてはならない。

資料2の農業者からの意見にもあるように、喫緊の生産資材の高騰対策に替わる次なる対策と再生産にかかる適正価格の誘導の2つの意見がよく聞かれる。

適地適作で農産物を作っていくべきだが、市場の状況も踏まえて、作った農産物が溢れるような事態にならないよう、「マーケットイン」で進めていかななくてはならない。

また、食料自給率の向上も課題なので、国産の農産物をしっかり栽培して、しっかり売り出すこともしていきたい。

県の取組をJAも理解し、ともに頑張っていきたい。

(杉村農業振興部長)

秦泉寺委員がJAも県とともに頑張るとおっしゃってくれたので、我々もしっかり取り組んでいきたい。

竹崎委員がおっしゃったように、今の農業を取り巻く環境は非常に厳しいと認識している。栽培する品目を絞ることは難しい部分もあるが、農産物を作るためにかかる経費を評価してもらう方法についてはしっかりと対応していきたい。

澤田委員がおっしゃったように、せっかくの農地を違った方法で使うということについては、しっかり審査を行うことで対応していきたい。

農林業施策は今変わり目を迎えている。これまで頑張ってきた、頑張っておられる生産者の方々に対する支援については、今後も真摯に対応していきたいと考えている。

(佐竹委員)

宅配事業やスーパーの経営を行っている。この1年半の間、食料品の値段が毎月のように上昇している。食品メーカーは原材料価格の上昇を販売価格に転嫁できているが、農産物の価格は市場原理に委ねられている関係でなかなか販売価格が上がらないため、農家の方は大変な思いをしていると推察する。

3点お聞きしたい。まず、産業振興計画農業分野の評価について、令和2年と令和3年の農業産出額等の達成度が「B」となっているが、この原因は県の施策というよりは、コロナ禍等の社会情勢の変化による消費の冷え込みが大きいように感じるがいかがか。

次に、「SAWACHI」の利用メリットについてお聞きしたい。県のホームページを拝見した際、実際に利用している農家の方の「収益向上に繋がった」といった好意的なコメントがあり、とても先進的な取組に感じた。そこで、「SAWACHI」を利用している農家の面積あたりの収量や、利用農家と非利用農家の比較等、どのようなデータを駆使して農家に対して利用メリットを伝えているのか。

最後に、私が期待していることとして有機農産物等の「農業のグリーン化」についてお聞きしたい。今我々生活協同組合では、消費者の立場を重視した商品に注目している。実際、組合員の中でもエシカル消費等に関心が寄せられている。例えば、オカラを原料にしたお菓子等フードロスに対応した食品や環境に配慮した食品であるというPRをすることで、多少値段が高くても消費者は買ってくれる。ぜひ農業においても、環境に配慮した施設栽培で育てた農産物という付加価値を付けて大手の企業に売り出すことを進めてほしい。そうした農産物を採用することで、企業側もSDGsに貢献するという価値の創出にも繋がるので、県産農産物の新たな売り先としてぜひ検討していただきたい。

(杉村農業振興部長)

まず、農業産出額については、目標を設定する際、やはり販売単価が基礎となるが、販売単価は市場の動向で流動するので、平均値で据え置き、主に量の分析をしている。

量の分析は、経営体数と耕地面積、反収で行っているが、経営体数と耕地面積は元々の目標から減少傾向である。価格はコロナの影響で少し下がっているが、その中でも反収は横ばいということで、取組を進めてきた結果は一定出ているが、やはり目標には届いていない状況。さらに反収を伸ばすため、I o Pクラウド「SAWACHI」を利用していきたかったが、生産資材の高騰等で農家の方の投資意欲が減退しており、伸びが鈍化しているということも含めて分析をしている。

今後は、消費者に向けてのPRの仕方もしっかり考えないといけない。今までと同じPRの仕方ではなく、例えばエシカル消費をするのであれば、そこに向かう生産管理をしっかりとお示しすることで、きちっとした商品であることの「見える化」もしなくて

はいけない。そうしたことと一体となって、単価を上げ、将来を担う新規就農者を増やし、農家の所得向上に向けて取り組んでいきたい。

令和4年度の目標達成は厳しい見通しだが、令和5年度は単価も徐々に回復しているとお聞きしているし、生産量も増加しているので、目標に近づきたい。次期計画には、これまで述べた課題等を盛り込んで目標値を設定していきたい。

（岡林 I o P 推進監）

I o P クラウド「SAWACHI」は、昨年9月に本格運用を開始し、現在、1,050戸程度の農家にご利用いただいている。また、JAグループと連携していることから、出荷データの接続農家数は2,500戸程度である。ナス、ピーマン、シシトウ、キュウリを中心に多くの農家の方々にご利用いただいている状況。

作物にとって最適な環境を作る環境制御の取組は平成26年から行われ、現段階では、環境制御による効果が大きく顕れており、「SAWACHI」に繋がったからより一層収量が伸びたという効果については、今後出てくるものと思われる。

春野のキュウリ部会では、約200人の農家のトップ10のうち、就農5年目以内の方が4人おり、これらの方はデータを分析しながら栽培をしている。また、幡多においても、キュウリの部会でデータ分析に取り組んだところ、出荷場の取扱量が取組前を大きく上回り、出荷場がパンクするくらい収量が増えた事例もある。

しかし、今話題になっているように経費が高騰している。これまでは、収量の最大化を目指していたが、今後はデータ分析により、経費の削減にも繋げ、「所得の最大化」という視点を持って営農指導をしていく。そのためにJAの営農指導員と県の普及指導員50人体制で検証を行い、データに基づいた営農指導ができる体制づくりに取り組んでいるところ。今月から令和6園芸年度が始まったので、今期はさらに成果を出していきたい。

また、「SAWACHI」でもグリーン化に取り組んでいる。二酸化炭素（CO₂）以上に温室効果があるメタンや亜酸化窒素は施肥に伴い発生するが、農業技術センターでは、これらの温室効果ガスの発生量の調査を行っている。投入する肥料、使用する燃油、電気量を農家に記録してもらうことにより、どれくらい投入して、どれくらい作物が吸収して、どれくらいのロスが発生しているのかをフットプリントできる仕組みを構築していきたいと考えている。時間はかかるかもしれないが、高知県の農産物が環境に配慮して作られているということを全国に証明できる仕組みを「SAWACHI」を通して構築していきたい。

（青木農業振興部副部長）

高知県では、平成15年に「環境保全型農業のトップランナー」という宣言を行い、施設園芸では、ピーマン、ナス、シシトウにおいて、ほぼ100%に近い天敵利用が行

われ、農薬の散布回数が大幅に減少するといった環境に配慮した農業が営まれている。

また、農業において、最も化石燃料の排出が多いのが施設園芸における重油の使用だが、ヒートポンプの導入面積は 155ha、木質バイオマスボイラーの導入面積は 45ha で、合計 200ha は化石燃料の使用を削減した栽培が行われている。これは全国トップの導入面積となっている。

さらに、ニラの包装用プラスチックフィルムについては、日持ちするパーシャツシール包装を採用している。厚さはこれまで 25 μ m だったが、20 μ m に薄膜化しても品質が保持できるという検証が農業技術センターで行われた。現在、JA 高知県を中心に導入を進めていただいている。

こうした環境に配慮した取組をすることで、ある量販店では、慣行栽培に比べて〇%のCO₂を削減したというようなPRもしていただいている。佐竹委員にいただいた意見も踏まえて、高知県が取り組む環境保全型農業を今後どう消費者に訴えていくのか考えていきたい。

2 高知県産業振興計画（林業分野）の次のステージに向けた意見交換

（川田委員）

計画の中身は素晴らしいと思う。新型コロナウイルスの発生により、我々の生活を始め社会経済は大きな影響を受けた。林業・木材産業にあつては、令和3年から令和4年にかけて、アメリカ材等の外材製品の輸入制限により、我が国の木材需給はひっ迫し、サプライチェーンが大きく崩れた。木材製品価格を始めとする原木価格が高騰し、いわゆるウッドショックが起きた。これを国産材時代への転換の好機と期待したが、住宅資材の高騰に伴う建築着工の低迷や外材輸入により、製品及び原木価格もコロナ禍以前の価格レベルに戻ってしまっている状況。

林業・木材産業において、ウッドショックを契機とした国産材体制へのあり方をどう意識し、どう取り組もうとして来たのかお聞きしたい。また、十分成熟している森林資源を今後どう活用するのか、併せてお聞きしたい。

（武藤林業振興・環境部長）

ご指摘のとおり新型コロナウイルスが広がる中で木材需要が減少したが、一転して、国際情勢の変化により木材価格が急激に上昇し、その後、価格が下落するというように、第4期産業振興計画の期間中、林業ではかなり特殊な現象が起きた。

こうした状況の中でも、林業を強くしていくという観点では、原木が安定的に供給されていくことが重要だと考えている。これまでは生産性の向上に取り組んできたが、人口減少で住宅需要が減少しているため非住宅分野にも注目をしている。川中の製材分野においては、非住宅分野に対応していくため、品質や性能が確かな木材を供給していく

ことが重要であり、それに関わるような設備に対しては、継続的に支援を行っている。資料3の「さらなる挑戦」においても、そのような点も含め記載させていただいている。

(川田委員)

意見交換会の概要や計画の資料の中でも、大径材について取り上げられている。これまで山村、林業は、森林の早い成長を期待し整備・管理してきた。一方、現在は森林が成熟期に達し、木材生産の増大が期待される状況に入っている。

高知県の森林資源の成熟に伴い、順調な生産量の増大が見られており、行政的な取組及び業界の方々の努力によるものだと評価できる。

こうした中で、原木が大きくなり過ぎて製材機械に入らない、林業機械についても大型化をしなければ伐採もできないという問題が出てきている。元口60cm以上の合板用材にできない材は木質バイオマス燃料材又はパルプ材になってしまう。60年以上かけて育った材がパルプ材になると、一般材の製材に比べて何分の一かの4,000円から5,000円でしか売れないという驚く状況になっている。

単に生産量を増やせば良いということではなく、付加価値を生む製品を供給していくことを考えれば、生産量の増加ばかりを喜んでいる訳にはいかない。

3点お聞きしたい。まず、大径材の製品化を今後どう進めようとしているのか。次に、できあがった製品が売れない課題についてもどう対応していくのか。最後に、行政的に取り組もうとしている方向や考え方があれば教えていただきたい。

(大石木材産業振興課長)

大径材の問題は、川田委員がおっしゃるように、成長量に見合う伐採ができておらず、木材が太っている状況である。一般的な製材機械には末口30cm位までしか入らず、台車と呼ばれる機械であれば60cmの木材も挽くことは可能であるが効率的ではないため、施設整備が必要と考えている。

また、大径材で何を挽くか、丸太からどんな製品が効率良く挽けるかが大事。板材を専門に挽くということが考えられるが、どこに売っていくかという販売の問題もある。現在、梁桁を2つとるという挽き方をされている製材工場もあるが、ボリューム的には少ない。

何を挽くのか、どうすれば効率よく整備ができるのかといったことを業界の方々と一緒になって研究していきたい。

(竹崎委員)

バイオマスボイラーでハウスの暖房等をしている農家もいる。木材の生産側は材の価格が上がるほど良いと思うが、ここ最近は燃油や電気の方が安価なため、農業用バイオマスボイラーが使いづらい状況になりつつある。CO₂排出削減の面から農業ではバイ

オマスボイラーを導入したが、燃料となる木質ペレットの値段が上がると使えなくなる。林業振興・環境部としては、木質ペレットの値段が上がって農業用バイオマスボイラーが使いづらくなかったとしても、木材価格が上がる方が良いという方向でいくのか、それともできるだけ農家に使ってもらう方向に持っていきたいのか、意見を伺いたい。

(大石木材産業振興課長)

農業用バイオマスボイラーの燃料となる木質ペレットに関しては、端材由来のものと同原木由来ものとの2種類あるが、ペレットの価格はそれほど変動しておらず、ペレットへの価格転嫁はできていないと思っている。ペレット生産側も資材の高騰等を価格転嫁できておらず厳しい状況。

(谷脇林業振興・環境部副部長)

林業振興・環境部としては、農家の方にペレットを使っただけのような施策を検討していきたい。ウッドショックや電気代など様々な面に影響されるため、実際に使っただけの農家の方やそれ以外の産業の皆さまに意見を聞きながら取り組んでいきたい。

(戸田副会長)

ここ数年、バイオマス発電用のペレットの価格は定価で仕入れており、変動していない。

我々は、住宅などの木造建築物等に使ってもらうことを第一の目的として、木を育てている。その付帯物として、ペレット等への活用が進められている。A材、B材と呼ばれるような建築用材等が増えれば、ペレットの材料も増える。始めからペレット用の材として造林、造成していくというのは投資コスト面から見合わない。

(高木委員)

2点お聞きしたい。まず、カーボンオフセットについて、高知県では林業分野の中でどのように取り組まれているのか、またどのような方針でおられるのか。

次に、地産外商に関して、輸出についてはどのようなお考えか。10年程前に赴任していた青森県では、中国向けに多く輸出しており、青森県の林業の活性化に繋がっていた。地理的な条件等あるのかもしれないし、10年前とは状況が変わっているかもしれないが、高知県では輸出についてどのように考えているのかお聞きしたい。

(竹崎林業環境政策課長)

カーボンオフセットについては、産業振興計画の中には組み入れていない。最近、盛り上がってきている感覚は持っているが、クレジット化できる事業者や販売できる仕組みを模索しているところ。

現時点では、県と企業で協定を結んで協働の森づくり事業を実施しており、CO₂の認証量を記載した認証証書をお渡しする取組を行っている。そういったものについて今後、クレジット化も含めて検討していきたい。

県有林については、そこでの間伐等で得られた吸収量をクレジット化しており、これについてはすでに販売をしている。

(中城木材産業振興課企画監)

青森県では原木を輸出されていたのではないかと思う。近年は、日本から中国に向けて、年間 100 万 m³を超える原木が出ている。

本県としては、原木への施策ではなく、より付加価値の高い製材品や木製品の輸出に向けて取り組んでいるところ。しかしながら、ここ最近海外市場も厳しく、思うように輸出ができていない状況。現在は、台湾への木材製品の輸出に向けた取組を進めている。他のエリアについても、県内事業者の意向を確認しながら、より有望なエリアへの販路開拓に向け支援していきたい。

3 「農業部会への付託事項（農業経営基盤強化の促進に関する基本方針の変更）」について 質疑なし